

はやぶさ 第299号 2018年08月17日(金)

###free1###

###name### 様

メルマガ配信日変更と新メルマガ創刊のお知らせ

- ①「はやぶさ」の配信を月2回(第1、第3金曜日)に変更しますので、ご了解ください。
次回は9月7日(金)の配信です。
- ②新しく会計人向けに「真・善・美」という名称で月1回(第2火曜日)配信予定です。
第1号の配信は、9月11日(火)を予定しています。

=====

■MSDN セミナー第9回 理念経営のすすめ方・アマゾン版

9/20(木) 16:00~18:00 中小企業マスターズクラブ・研修室 1,000円

詳しくはURL; チラシ作成中

=====

ものづくり補助金2次公募が始まりました

6回シリーズ 第1回 使える補助金・助成金と申請のポイント

著者: 社会保険労務士法人 井上敬裕事務所

中小企業診断士、社会保険労務士

井上 敬裕

=====

ものづくり補助金2次公募が始まりました =8月3日より

第1回 使える補助金・助成金と申請のポイント

1. 2次公募の期間は9月10日まで

ものづくり補助金(平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金)の2次公募が8月3日から始まりました。申請期間は9月10日までとなっています。

ちなみに、1次公募は今年の2月28日から4月27日の期間に行われ、17,275者の応募があり、9,518者が採択されました。

採択率は約 55%で約 2 者に 1 者が採択されました。例年だと採択率は 40%なので、今回の採択率は高く、例年よりも採択されやすかったと言えます。予算規模は昨年と同じ約 1,000 億円なので、2 次公募の競争は逆に激しくなると予測されます。

2. 今回の 2 次公募の特徴

①西日本豪雨被災による加点

今回の 2 次公募で 1 次公募と異なる点として、加点項目に今年 7 月の西日本豪雨により被災した地域が、1 次公募の加点項目に記載されていた九州豪雨の被災地域から変わったという点があげられます。

もともと 2 次公募は 7 月上旬に行われる予定でしたが、7 月上旬に西日本豪雨が発生し甚大な被害をもたらしたことから、急きょ加点項目に加える必要が生じたため、公募開始が 8 月にずれ込んだようです。

②先端設備等の導入計画の認定企業による加点

もう一つの特徴として、先端設備等の導入計画の認定企業の加点項目に対する取り組みがしやすくなった点があります。この制度は固定資産税ゼロの特例を措置した市区町村において、先端設備等の導入計画の認定を受けた企業が固定資産税ゼロの当該特例措置を受けるというものです。この加点項目は 1 次公募でも加点項目として記載されていましたが、当時はこの特例措置に取り組むかどうかははっきりしない自治体が多かったため、先行きの不透明性が高く先端設備等の導入計画の認定を受けることを躊躇する企業も多くありました。今回は取り組む市町村もはっきりしており、取組がしやすくなっています。認定まで時間がかかりますが、申請中でも加点されます。

3. 採択されるためには

採択される事業計画書を作るにはどうしたらよいかについて考えてみましょう。

採択される事業計画書づくりには外せない 2 つのポイントがあります。

ひとつは、公募要項に記載されている審査項目の要求に的確に答える形で事業計画書を作成すること、もう一つは加点項目をできるだけ多く満たすということです。

①審査項目の要求に丁寧に、かつもれなく答える

公募要項の 30 ページに審査項目についての記載があり、審査項目は技術面、事業化面、政策面の 3 つの面から構成されています。技術面は事業の革新性、新規性、独自性などが問われ、補助事業期間中のことについての記述が要求されます。事業化面は補助事業が終了した後の、販売計画や営業体制のことが問われます。この 2 つの面が事業計画書の中心部分で、既定の様式では、技術面が「その 1」、

事業化面が「その2」の欄に記述するようになっていきます。

書き方のコツは、審査項目の要求に忠実に応えて記述することです。

どんなに素晴らしい内容でも審査項目に応える内容になっていないと減点されてしまいます。

残る政策面ですが、ここでは政策の方向性との一致が要求されます。現在の政府の中小企業政策では、「生産性の向上」と「働き方改革」、「最低賃金の引上げ」などが重要視されていますので、これらのキーワードに関する取組みを行う計画であることが加点のポイントとなります。

②加点項目をできるだけ多く満たす

もう一つ重要なのが、公募要項の31ページに記載されている加点項目をできるだけ多く満たすことです。ここに記載されている加点項目としては、前述した先端設備等の導入計画の認定のほか、経営力向上計画の認定、1%以上の賃上げ、小規模企業であるかどうか等があります。ここは可能な限りチェックを入れるようにしましょう。

4. まとめ

毎年細かい点で内容が異なるものづくり補助金ですが、採択されるポイントは変わっていません。上記で述べたように、できるだけ審査項目に忠実に記述し、加点項目を満たすことが採択率を高める最善の方法です。締め切りまで1か月ほどしかありませんが、慌てずに取り組んでいきましょう。

<平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金>

(1) 一般型

- 補助上限：1,000万円
- 補助率：2分の1
- 目的：中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援
- 要件を満たせば補助率が3分の2

(2) 小規模型

- 補助上限：500万円
- 補助率：2分の1
- 目的：小規模の額で行う革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援
- 設備投資のみ
- 小規模企業は補助率3分の2

今回は、「**人気が高まる東京都の創業助成金**」とうテーマで解説します。

助成金・補助金に関する無料相談を行います。著者の井上が対応します。

お問い合わせ、お申込みは、

中小企業.net <http://xn--fiqzti72ae5m.net/contact/>

=====

(株) I&C・HosBiz センター

中小企業.net URL <http://xn--fiqzti72ae5m.net/>

アドレス：hos_biz@hosbiz.net

発行責任者：平本 靖夫、 編集長：鈴木 香織

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://1lejend.com/stepmail/dela.php?no=xxewhs&a_mail=###mail###